

## マイナンバーカード時間外窓口のお知らせ(要予約)

●お問い合わせ 住民環境課 ☎0973-76-3802

マイナンバーカードの申請及び交付についての時間外窓口を右記の日程で開設します。事前にご予約のうえ、ぜひご利用ください。

### ★予約方法

開設日の前開庁日(土日祝日除く)の午前8時30分～午後5時までに、住民環境課(☎76-3802)まで電話でご予約ください。

★開設予定日		
平日	10月7日(火)	午後5時～ 午後7時
	10月23日(木)	
	11月4日(火)	
	11月20日(木)	
	12月9日(火)	
12月25日(木)		
休日	10月11日(土)	午前9時～ 正午
	10月26日(日)	
	11月15日(土)	
	11月23日(日)	
	12月20日(土)	

## コミュニティ活動を整備・充実させてみませんか？

●お問い合わせ 観光・地域振興課 ☎0973-76-3150

財団法人自治総合センターでは、宝くじの社会貢献広報事業として、宝くじの受託事業収入を財源としたコミュニティ助成事業を行っています。住民が自主的に行うコミュニティ活動の促進を図り、地域の連帯感に基づく自治意識を盛り上げることを目指して、コミュニティ活動に直接必要な備品の整備に対して宝くじの助成金を使って補助をする事業です。皆さんの地域でもコミュニティ活動を充実させるために活用されてみてはいかがでしょうか。

【助成金額】 100万円～250万円  
(助成率10/10)(10万円単位)

【募集期間】 10月1日(水)まで

書類作成等、時間を要するため、  
お早めに観光・地域振興課までご相談ください。



## 高校生に地元で働く魅力を「企業説明会」で伝えませんか？

●お問い合わせ 観光・地域振興課 ☎0973-76-3150

日田・玖珠地域の高校に通う生徒及びその保護者を対象として開催する企業説明会の参加企業を募集します。「地元にこんな企業があったんだ!」と地元の魅力を再発見する機会になるはずですよ。

意外と知らない地元企業の魅力を高校生に知ってもらいませんか？

- 対象企業 日田玖珠地域管内に事業所があり、就労場所も主に日田玖珠地域管内にある企業
- 定員 45社程度
- 募集期間 10月1日(水)～10月31日(金)
- 申込方法 日田市ホームページよりお申込みください。
- 主催 ひた・くす合同企業説明会実行委員会  
(日田市・玖珠町・九重町)  
【事務局】日田市商工労政課内

### ひた・くす合同企業説明会

- ◎開催日時 令和8年1月29日(木)  
午後2時～午後4時
- ◎開催場所 SWS西日本アリーナ日田  
(日田市総合体育館)



▲詳細(日田市HP)

国民年金は基礎年金ともいわれ、国民皆年金制度により、20歳以上60歳未満の人はすべて加入しなければならない公的年金のことで、一定額の保険料を納めることにより、老齢、障害、死亡によって、その人や家族の生活が脅かされないように保障する社会保障制度です。自分が支払った保険料を将来受給する積立方式ではなく、集めた保険料をその時の年金支給にあてる賦課方式を採用しています。

国民年金は…

**老後を支える終身保証**

「老齢基礎年金」が受け取れる一生涯の保証です

**万が一の障害や遺族も保証**

老後だけでなく現役世代の保証も充実しています

**保険料が控除**

納めた保険料の全額が所得から控除されます

**基礎年金の半分は国(税金)が負担**

基礎年金の半分は国(税金)から支払われています

**1. 「国民年金加入のお知らせ」を確認してください**

20歳になった方には、誕生日から概ね2週間以内に日本年金機構から「国民年金加入のお知らせ」が届きます。お知らせの中にある基礎年金番号通知書は、保険料納付の確認や将来年金を受け取る際に必要になりますので大切に保管しましょう。

**2. 保険料の納付方法を選んでください**

令和7年度の1ヶ月あたりの保険料は17,510円です。保険料は20歳の誕生日から納付が必要です。ただし、誕生日が1日の場合は誕生月の前月分からの納付となります。

納付方法は次のいずれかを選べます。

- ①金融機関・郵便局・コンビニ・ATMで納付書による納付 ②口座振替  
③クレジットカード納付 ④電子(キャッシュレス)決済 ⑤電子納付(ペイジー)

保険料は前納(前払い)することで割引される制度もあります。

**3. 保険料納付の免除・猶予について**

保険料の納付が経済的に困難な場合、申請により納付を猶予または免除できる制度があります。

**【学生納付特例制度】**

在学中で所得がない(または一定以下)の方は申請により保険料の納付が猶予されます。(※1)

**【納付猶予制度】**

50歳未満で学生以外の方の保険料納付が猶予されます。(※1)

**【全額免除制度】**

保険料の全額が免除されます。(※2)

**【一部免除制度】**

保険料の一部が免除されます。免除された残りの保険料を納付しないと、その期間の一部免除は無効(未納と同じ)となります。(※2)

(※1) 猶予の期間は年金を受け取るために必要な期間として計算されますが、受け取る老齢基礎年金額には反映されません。年金額を増やしたい場合は、猶予後10年以内に追納する必要があります。

(※2) 免除を受けた期間は、追納をしなければ将来受け取る年金額が少なくなります。

各種手続きは役場の地域共生支援課窓口やお近くの年金事務所で申請できるほか、マイナンバーカードを利用してマイナポータルから電子申請することもできます。

↓↓制度の詳細・手続きの方法など詳しく確認したい方はこちら↓↓

日本年金機構 HP <https://www.nenkin.go.jp/index.html>

## 家屋を新築・増築された方へ

●お問い合わせ 税務課 ☎0973-76-3803

新たに家屋を新築・増築された場合、翌年から固定資産税が課税されます。

この税額を算出するために、税務課職員が現場にお伺いして家屋評価(建物の現地調査)を行う必要がありますので、家屋の完成後はお早めにご連絡ください。調査の際は、家屋の平面図・立面図・仕様書等をご提供いただきますので、ご協力をお願いいたします。評価の時間については、一般的な住宅で平均1～2時間程度です。(建物の規模や構造によって異なります。)

### ●固定資産税の対象となる家屋とは？

固定資産税が課税される家屋は、不動産登記法における「建物」と同意義のものであり、「①外気分断性」「②土地への定着性」「③用途性」の3つの要件を満たすものです。

### ●家屋評価の希望日時はいつでもいいの？

家屋評価に対応できる日時は、平日の午前9時から午後4時までとなっています。

上記時間帯の中でご都合のよい時間をご連絡いただければ、日程調整させていただきます。

### ●市販の物置も家屋評価の対象となるの？

市販されている物置は設置方法によって異なります。

上記「②土地への定着性」があるかどうかで固定資産税の課税対象か否か判断しますので、一度設置状況を確認させていただきます。

### ●少し増築しただけでも家屋評価の対象となるの？

面積に関わらず床面積を増やした場合は家屋評価の対象となります。

ただし、家屋の要件を満たしていない場合は対象外です。

### ●リフォームをした場合は家屋評価の対象となるの？

リフォームの場合、床面積に変更がなければ原則家屋評価の対象ではありません。

### ●家屋評価をしなかったらどうなるの？

原則、家屋が完成した年の年末までに家屋評価ができるようお願いしています。

ただし、入院等の事情により固定資産税の課税対象の家屋が評価できなかった場合、評価でき次第、完成日の翌年に遡って課税を行います。

家屋評価の日程調整や、その他ご不明な点等ありましたら、税務課までお問合せください。

## 家屋に関する届け出について

●お問い合わせ 税務課 ☎0973-76-3803

固定資産税は、毎年1月1日現在の状況で課税されます。

令和8年度の固定資産税は令和8年1月1日が基準となりますので次の内容に該当する方は必ず税務課へ連絡・届け出を行ってください。

### 令和7年12月31日までに

- ① 建物を新築・増築したとき
- ② 建物を取り壊したとき
- ③ 未登記家屋を譲渡（売買・相続・贈与など）したとき

※①に該当する方で、すでに税務課の家屋評価を実施している場合は、連絡・届け出の必要はありません。

※②に該当する方で、令和7年12月31日までに法務局で滅失登記が完了している場合は、税務課への届け出は必要ありません。

※②に該当する方で税務課への届け出を行った場合でも、滅失登記は別途法務局で手続きが必要です。

## 木造住宅の無料簡易耐震診断をしませんか？

●お問い合わせ 建設課 ☎0973-76-3811

九重町では、大分県、建築士会と協力して、ご自宅の無料簡易耐震診断を行います。

簡易耐震診断は正式な耐震診断ではありませんが、住宅のどのようなところに地震に対する強さや弱さがあるのかを調べることができます。

- 対象：平成12年5月31日以前に建築された木造一戸建て住宅（併用住宅で、住宅部分の面積が1/2以上のものを含む）
- 実施方法：九重町職員と建築士会の会員がご自宅に伺い、1時間程度で診断を行います。ご自宅の図面がある場合は、当日ご用意頂けると短時間で実施できます。
- 日時：10月6日（月）～10月10日（金）※詳細な日時については、ご希望をお伺いした上で確定します。
- 申込期限：9月30日（火）までに建設課までお申込みください。
- その他：詳しい耐震診断を受けたい方、または簡易耐震診断を受けた結果により、詳しい耐震診断を希望される方は、木造住宅耐震化促進事業の耐震診断費補助をご利用ください。

### 木造住宅耐震化促進事業による耐震診断費補助

ご自宅が地震に対して、どの程度の耐震性能があるかを図面や現地調査をもとに診断します。

建物の規模、形状により診断費用を9.6万円～14万円補助します。

詳しくは、広報このえ別冊号まちの事業紹介をご覧ください。建設課までご連絡ください。

## スマホの無料講座の参加者募集中

●お問い合わせ 社会教育課 ☎0973-76-3888

九重町は総務省のデジタル活用支援事業の無料のスマホ講座をドコモショップと実施します。

スマートフォンをより便利に安全に使っていただくために、ぜひ学んでみませんか？

講座内容は「マイナポータル活用」「浸水ナビを使った水害シミュレーション」です。スマートフォンに関する各種相談も受け付けます。

開催場所	日時	電話番号
東飯田公民館	10月20日(月) 10:00～12:00	0973-76-3116
野上公民館	10月20日(月) 14:00～16:00	0973-77-6810
南山田公民館	10月23日(木) 10:00～12:00	0973-78-8801
飯田公民館	10月23日(木) 14:00～16:00	0973-79-2251

### 【申込方法】

定員：各講座とも定員10名(先着順)

申込方法：開催公民館に電話または右記二次元コードから申込

申込時間：電話の場合は平日8:30～17:00まで

申込締切：開催日の3日前まで

講座時の持参物：スマートフォン、マイナンバーカード・4ケタ暗証番号



▲申込二次元コード

## 特用林産事業要望受付について

●お問い合わせ 農林課 ☎0973-76-3804

### 1. しいたけ栽培の増産・始める際に必要な資機材購入への助成制度があります。

各種しいたけ栽培に関する支援制度等の情報は、大分県のホームページをご確認ください。

生産量・駒数などの要件を満たしていること等の審査を経て令和8年度事業の要望を行います。

そのため、事前に費用面が分かる書類(見積書・図面など)を準備いただくようお願いいたします。

### 2. 低コスト簡易作業路整備事業について

しいたけ原木搬出用の作業路(低コスト簡易作業路)について

1mあたり500円の補助を実施(大分県400円、町100円)

採択要件として、幅員は2.0m以上、1路線の延長は100m以上です。

※作業路開設の事業着手については、補助決定通知受領後の実施となります。

※予定箇所が保安林である場合には事前に大分県西部振興局(日田市)への手続きを行う必要があります。

※作業路開設後、当該年度にクヌギの伐採を行う必要があります。

**受付期限：令和7年10月20日(月)まで**

今回は要望調査であり、事業の実施を確約するものではありません。

# 令和8年度に電気柵・シカネット・金網柵を要望される方へ

●お問い合わせ 農林課 ☎0973-76-3804

## 来年度(令和8年度)の電気柵・シカネット・金網柵の要望を受け付けます。

導入の流れをご確認いただき、受付期限までに農林課へお知らせください。

### ☆電気柵・シカネット導入の流れ

事業決定⇒ 申請⇒ 町が調達⇒ 配布会(本人支払)⇒ 自力施工⇒ 完了検査⇒ 町補助

**※商店等で事前に購入したものは、補助対象にはなりません。町の調達分のみ対象です。**

〈電気柵〉(参考:電気柵の配布時期は、令和7年度については、6月に配布)

電気柵 本体1基、2段張り、電池タイプ、支柱長さ約90cm(地上高:およそ60cm)

設置の延長は、最低200m(線については400m)からとなります。

〈シカネット〉(参考:ネットの配布時期は、令和7年度については、7月に配布)

施工高 地上1.8m、もぐり防止のスカートネット付き 設置の延長は100mから。

※支柱は杭を打ち込み、その上から支柱パイプ(1.8m)をかぶせる仕様です。

### ☆金網柵導入の流れ

募集⇒ 県とのヒアリング(令和8年1月中)⇒ 県へ実施計画書を提出⇒ 事業決定⇒

業者選定⇒ 地区説明会⇒ 管理委託契約⇒ 実施地区へ配布⇒ 自力施工⇒ 完了検査

〈金網柵〉(参考:令和7年度は、入札を7月に行い、地区への搬入予定は10月末。)

1枚あたり:2.0m×1.8m

支柱、下部補強パイプ、羽根つきアンカー、支柱キャップ、結束線を使用する。

※支柱は、打込支柱(およそ1.3m)を打ち込み、その上から支柱(1.8m)をかぶせる仕様です。

**※要件として、3戸以上かつ金網柵を張った時の費用対効果が必要です。**

**※金網柵は、九重町鳥獣害対策協議会からの貸与物なので、管理委託契約を結んで14年間(金網柵の耐用年数)管理をしていただきます。**

**※作業日誌を書く、施工前・施工中・施工後の写真を撮影するなどの事務作業を申請者の方に行っていただきます。**

**※受付期限までに地区内での協議(張る場所・張る場所の関係者への設置許可・代表者など)を終わらせておいてください。**

## 受付期限 令和7年10月20日(月)まで

交付について

- 要望量を把握するためのものであり、事業の実施を確約するものではありません。
- 設置箇所の地番及び外周の長さ等を確認させていただきます。
- 仕様は変更になる場合があります。
- 要望が多数の場合は、補助を受けたことが無い方を優先させていただきます。

その他、ご不明な点は役場農林課(☎0973-76-3804)までご連絡ください。

## 里親について学んでみませんか？

●お問い合わせ 健康・子育て支援課 ☎0973-76-3876

大分県の委託を受けてNPO法人 chields<sup>チーズ</sup>が里親説明会を実施しています。長期間の里親だけでなく、保護者が体調をくずした時、急用の時等、数日だけ預かってほしいなど、いろいろな形の里親が必要とされています。この機会にぜひお話を聞いてみませんか？

市町村名	月 日	時 間	場 所
九重町・玖珠町	11月20日(木)	10:30～12:00	九重町役場 101会議室
日田市	12月 6日(土)	10:00～12:00	日田市複合文化施設AOSE 1階音楽室
Zoom	10月29日(水) 11月29日(土) 12月22日(月) 1月28日(水)	11:00～12:00	Zoom 配信 ニックネーム可、カメラOFF可

○要事前申し込み 前日(土・日開催の場合金曜日)の12:00まで  
お問合せ先 NPO法人 chields<sup>チーズ</sup> 電話またはメールでの申し込み  
TEL:097-585-5400 Eメール:info@chields.or.jp



その他の日程も  
ホームページからご覧ください



LINEでの申し込みはこちら

## 面前DVは虐待です

近年、全国的にも、子どもへの**面前DV**(子どもがいる前での配偶者又はパートナーへの暴力・暴言等)が増加しています。これは「**子どもへの心理的虐待**」であり、子どものこころやからだに様々な影響を与えているといわれています。家族だけで抱え込まずに、早期に関係機関へ相談し、支援を受けましょう。また、相談された、被害に気づいたあなたは被害を受けている人が、専門機関への相談につながるよう支援をお願いします。詳しくは内閣府男女共同参画局の情報([https://www.gender.go.jp/policy/no\\_violence/dv-child\\_abuse/index.html](https://www.gender.go.jp/policy/no_violence/dv-child_abuse/index.html))をご覧ください。

### 面前DVによる子どもへの影響

- ・空想の世界への逃避・激しい怒り
- ・常に緊張を強いられ、安全感や安心感が育たない
- ・他者を信頼できない
- ・楽しいときがいつ崩れるか分からない不安で楽しめない
- ・自分がDVの原因だと思う罪悪感やDVを止められない無力感を感じる
- ・自己評価が低くなる
- ・強者が弱者を支配するのが自然、「弱いこと」が悪い、と考えるようになる
- ・暴力で問題解決しようとする

子ども家庭センターでは、子どもたちが心身ともに健やかに育つよう、すべての子どもとその家庭及び妊産婦の方を対象に、さまざまな相談を受け付け支援します。その他、虐待や貧困、ヤングケアラーなどに関する相談や情報提供も受け付けています。

どんな些細な悩みでもよいので、話してみませんか?ご相談をお待ちしています。

健康・子育て支援課 子ども家庭センターグループ TEL 76-3876

- ・DVに関する相談 配偶者暴力相談支援センター ☎#8008  
警察相談専用電話 ☎#9110  
大分県消費生活・男女共同参画プラザアイネス ☎097-534-8874
- ・子育てに関する相談 大分県いつでも子育てホットライン(24時間対応) フリーダイヤル 0120-462-110  
虐待に関する相談・通報 ☎189

# 新型コロナウイルス感染症・インフルエンザの予防接種のお知らせ

●お問い合わせ 健康・子育て支援課 ☎0973-76-3838

- ◆令和7年10月1日から、高齢者新型コロナウイルス感染症・高齢者インフルエンザ予防接種が始まります。
- ◆予防接種の予約受付は、接種を希望する医療機関で行います。

	高齢者新型コロナウイルス感染症	高齢者インフルエンザ
対象者	①65歳以上の方 ②60歳から64歳までの方であって、心臓、腎臓、呼吸器の機能の障害があり身の回りの生活を極度に制限される方や、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害があり日常生活がほとんど不可能な方	
接種期間	10月1日から令和8年3月31日まで ※ただし、ワクチンの在庫がなくなり次第終了となります。	
接種回数	1回	1回
実施場所	県内の医療機関	
自己負担額	5,000円	1,000円
	※対象者で生活保護世帯の方は、「生活保護受給証明書」を医療機関へ提出することで「無料」で接種できます。「生活保護受給証明書」の発行については、事前に西部保健所地域福祉室（☎0973-72-9522）までご連絡ください。	

## 実施医療機関（町内）

医療機関	高齢者新型コロナウイルス感染症	高齢者インフルエンザ	接種予約
	接種曜日・時間	接種曜日・時間	
井上医院 ☎76-2711	(月・火・水・木・金)9:00~11:30/14:00~17:00 (土)9:00~11:00		要予約
矢原医院 ☎77-6121	(月・火・木) 9:00~12:00/14:00~16:00		要予約
飯田高原診療所 ☎79-2138	(月・火・水・木・金)9:00~12:00/13:30~16:30 (土)9:00~11:00		要予約
友成医院 ☎78-8811	(月・火・水・木・金) 9:00~11:30/14:00~16:30 (土)9:00~11:00 ※第2・4のみ実施	(月・火・水・木・金) 9:00~11:30/14:00~17:00 (土)9:00~11:00 ※第2・4のみ実施	要予約
溪和ファミリークリニック ☎78-8000	(月・水・金)9:00~12:00/14:00~16:00		要予約

- ◆玖珠町の医療機関で接種希望の方は、接種時間等はホームページでご確認ください。



## お子さんを対象としたインフルエンザ予防接種（任意接種）費用について、助成します

- 対象者 生後6カ月～中学3年生終了前までの方
- 接種期間 令和8年3月31日まで ※接種期間は、医療機関によって異なります。
- 助成内容 【助成額】 年度内において、1人1回あたり1,000円  
【助成回数】 生後6カ月以上13歳未満（2回まで）、13歳以上の方（1回まで）
- 手続き 【玖珠郡内の医療機関】 助成額1,000円を差し引いた金額を医療機関にお支払いください。  
【玖珠郡外の医療機関】 全額医療機関に支払った後、①領収書 ②予防接種済証 ③振込先の口座がわかるものと印鑑 ④九重町任意予防接種償還給付申請書（健康・子育て支援課にあります）を持参し令和8年3月31日までに健康・子育て支援課までお越しください。

# がん検診受けていますか？

●お問い合わせ 健康・子育て支援課 ☎0973-76-3838

国民の2人に1人が“がん”になり、3人に1人が“がん”で亡くなっています。しかし、がん検診を受けることで、がんによる死亡を今よりも減らすことができます。現在、国が推奨しているがん検診は、5つのがん検診（胃・肺・大腸・子宮頸・乳）です。これらの検診は、有効性（死亡を防ぐ効果）があることが科学的に証明されている検診です。まだ受けていない方は、がん検診受けてみませんか。

## 【令和7年度巡回健診日程】

日程	場所	受付時間	胃がん・肺がん・大腸がん・子宮頸がん・乳がん（マンモグラフィ）※1	乳房超音波検査（39歳以下）※2	託児※3
10月5日(日)	保健福祉センター	8:30～10:30	○	○	○
10月6日(月)			○	×	×
11月9日(日)			○	○	○
11月10日(月)			○	×	×

- ※1：日曜日の乳がん検診は女性スタッフが対応します。
- ※2：乳房超音波検査（エコー）は女性スタッフが対応します。
- ※3：託児を希望される方は、2週間前までにご予約ください。



- 特定（基本）健診、各種がん検診等を同日に受けることができます。
- 検診セットをお持ちでない方は、事前に健康・子育て支援課窓口で検診セットをお渡ししています。
- 施設健診でも特定健診とがん検診を受けることができます（R8年2月まで随時）  
大分県厚生連健康管理センター（電話0977-75-6154）へ直接お申し込みください。

## 9月24日～30日は結核・呼吸器感染症予防週間

結核は過去の病気だと思いませんか？今でも全国で毎年1万人以上の方が新たに結核と診断され、約1,500人以上が命を落としている重大な感染症です。大分県の新規結核患者数は近年増加しており、令和5年は134人、罹患率は全国で2番目に高くなっています。受診が遅れたことで悪化するケースも少なくありませんので、次の症状がある場合には、早めに医療機関を受診しましょう。

- ①咳や痰が2週間以上続く
- ②微熱が続く
- ③体重が急に減った

症状がない場合でも、胸部X線検査を受けることで早期発見につながります。特に65歳以上の方は、年に1回、結核検診の受診義務がありますので、町が行う健康診査の機会に胸部X線検査を受けましょう。



結核に関すること	西部保健所 地域保健課 疾病・感染症対策班	TEL0973-23-3133
保険証・受診券に関すること	地域共生支援課 国保年金グループ	TEL0973-76-3821
がん検診・託児に関すること	健康・子育て支援課 保健衛生グループ	TEL0973-76-3838

## 10月は臓器移植普及推進月間です

●お問い合わせ 健康・子育て支援課 ☎0973-76-3838

毎年10月は「臓器移植普及推進月間」として、広く全国において、臓器移植への理解が進むように普及啓発の取り組みを行っています。

臓器移植法が施行された10月16日は、家族や大切な人と「移植」のこと「いのち」のことについて話し合い、お互いの臓器提供に関する意思を話し合う日「グリーンリボンデー」とされています。臓器提供の意思表示は、もしものとき、ご家族の負担を減らすことにつながります。この機会に、家族や大切な人と臓器移植や意思表示について考え、話し合ってみませんか？

### ■臓器移植に関する情報

- ・(公社) 日本臓器移植ネットワーク (<https://www.jotnw.or.jp/>)
- ・厚生労働省 臓器移植関連ページ ([https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryuu/kenkou/zouki\\_ishoku/index.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/zouki_ishoku/index.html))
- ・(公財) 大分県臓器移植医療協会 (<https://oita-zouki.or.jp/>)
- ・(公財) 大分県アイバンク協会 (<https://oita-eyebank.or.jp/>)

シリーズ  
『障がい福祉』  
115

## 障がい福祉にかかわる事業所・施設の紹介 —就労継続支援B型事業所 ウィンド2

●お問い合わせ 地域共生支援課 ☎0973-76-3821

社会福祉法人<sup>ぎょううんふくしかい</sup>暁雲福祉会が運営する就労継続支援B型事業所ウィンド2は、平成30年6月に開設されました。施設利用者の主な作業は、玖珠町役場やメルサンホールでのメンテナンス作業、豊後森機関庫公園や豊後森駅前の清掃作業、パンの外販などを行っています。また、列車を間近に見ながらお茶や食事ができる「玖珠・森のクレヨン」というカフェで、接客や料理を運ぶなどの接客業務全般や、調理補助も行っています。作業内容が豊富であるため、施設利用者に寄り添い、特性に合ったポジションで作業ができるよう配慮されています。施設利用に関する見学希望も随時受付中です。お気軽にお問い合わせください。

### 【作業を行っている施設利用者にインタビューしてみました】

- 施設職員の方は話しやすく、相談しやすいです。メルサンホールは部屋の数が多くて大変です。各部屋では、忘れ物チェックをして頑張っています。
- カフェで働いています。電車の時刻表を覚えているので、店内外のお客さんに「もうすぐ列車が来ます」とお知らせすると喜んでもらえます。



厨房での調理補助作業



カフェ店内の写真



豊後森機関庫公園での清掃作業

「就労継続支援B型事業所 ウィンド2」  
についてのお問い合わせ

〒879-4403 玖珠郡玖珠町大字帆足449番地の1  
☎ 0973-72-2424/FAX 0973-72-2415

## 国勢調査はインターネット回答が便利です！

●お問い合わせ 未来デザイン推進課 ☎0973-76-3874

令和7年10月1日現在、日本に住むすべての人(外国人含む)と世帯を対象に「令和7年国勢調査」を実施します。調査員が各世帯を訪問し、調査票を配布しますので、**10月8日(水)までに、必ずご回答をお願いします。**

また、**かんたん便利なインターネット回答がおすすめです。**調査員から配布される二次元コードからアクセスしてください。

### ●インターネットでの回答期間

**9月20日(土)～10月8日(水)**

※この期間以外は回答できませんのでご注意ください。

皆様のご理解とご協力をお願いします。



## お忘れではないですか？九重町調整給付金(不足額給付)

●お問い合わせ 税務課 ☎0973-76-3803

令和6年度に実施した当初支給額に不足額が生じた方等に対して当初調整給付金との差額を支給します。

**不足額対象者の方には、8月下旬に書類を送付しています。**提出期限(令和7年10月31日)が過ぎますと給付が出来なくなりますので、申請がお済でない方をご確認をお願いします。申請書類に同封の二次元コードからオンラインによる申請も可能になっております。不足額給付金に関する詳細はホームページをご確認下さい。

※また、町外にお住いの事業主の専従者となっている方等、支給対象と思われる方は、申請手続きが必要となりますので、お早めに九重町役場税務課(電話 76-3803)までお問い合わせください。

## 防災士資格試験の受講者募集

●お問い合わせ 危機管理・防災安全課 ☎0973-76-3801

九重町では、地域防災力の強化を目的に「防災士資格取得」への助成を行っています。防災士になって地域の防災力を高めませんか？

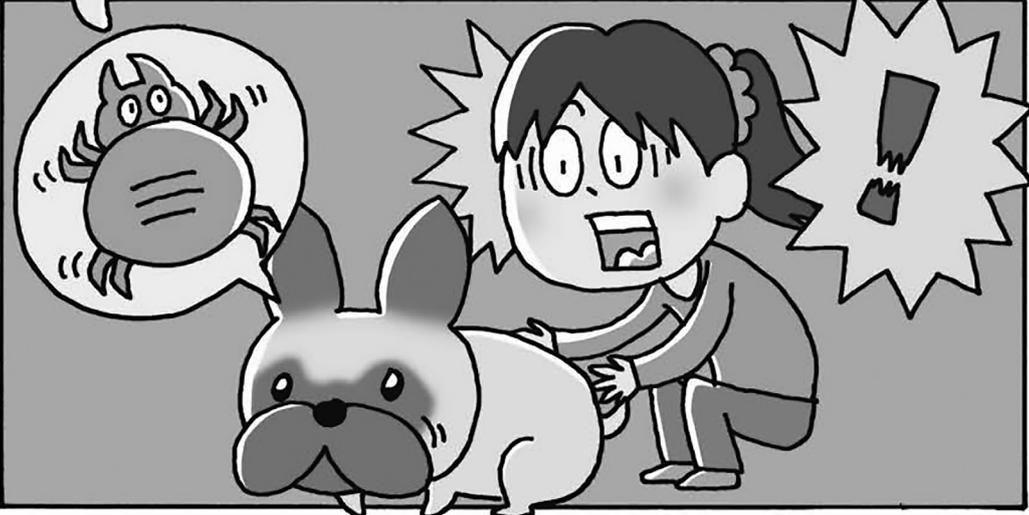
### 防災士資格の研修・試験

- ・開催日 12月6日(土)～12月7日(日)
- ・場所 日田市役所 7階 大会議室
- ・募集人員 10名程度
- ・対象者 九重町に在住の方
- ・受講料 自己負担なし ※町と県で全額負担します。  
(昼食はご自身でご準備下さい。証明写真が2枚必要となります。)
- ・申込期限 10月末まで
- ・申込方法 受講を希望される方は、危機管理・防災安全課までご連絡ください。





# マダニに注意 ダニヤン!!





**自分も確認**



予想**ダニ**しない  
場所に潜んでいる  
ワン!



ペットが感染すると  
ヒトに感染する感染症が  
あるから  
**注意ダニヤン!**

**【ダニが媒介する感染症】** 重症熱性血小板減少症候群(SFTS)・ダニ媒介脳炎・日本紅斑熱・つつが虫病・ライム病 など

**ダニに刺されないポイント**

- 肌の露出を少なくする
- 明るい色の服を着る
- 虫除け剤を使用する

野外活動後に入浴し、ダニに刺されていないか確認しましょう。特に、わきの下、足の付け根、手首、膝の裏、胸の下、顔部(髪の毛の中)などに注意しましょう。

**ダニに刺されたときの対処法**

- 無理に引き抜こうとせず、医療機関(皮膚科など)で処置(ダニの抜去、洗浄など)をしてもらいましょう。
- ダニに刺された後、数週間程度は体調の変化に注意をし、発熱等の症状が認められた場合は医療機関で診察を受けてください。

**ペットのダニ対策**

- ダニ駆除剤の使用等について獣医師に相談。
- ペットが外から帰宅したらダニがついていないか確認。
- ダニが皮膚に食い込んでいる場合は動物病院へ。

※ペットを介して、庭や屋内にダニが持ち込まれることがあります。

**受診時に伝えること**

- ①ダニに刺されたこと
- ②野外活動の日付
- ③場所
- ④発症前の行動



マダニ(成虫前)    マダニ(成虫後)

**ダニ媒介感染症 厚生労働省**

※各地域のダニ媒介感染症の状況については各自自治体HPも参考にしてください。



# 草原サミット・シンポジウムinこのえイベント 「俳人 草子洗さんとゆく～草原あるきと俳句を楽しむ会～」 参加者を募集します

スキの穂たなびく秋の草原を散策しながら、俳句づくりを楽しみませんか。草原に吹く風、薫り、生きものの息吹をからだいっぱいを感じ、俳句をしたためてみましょう。大分の俳人・草子洗さんそうしあらいによるレクチャーが受けられるので、初心者の方もお気軽にご参加ください。



- 日 時 10月11日(土) 13:00～15:30  
※雨天延期：11月1日(土)
- 場 所 タデ原湿原 (集合：長者原ビジターセンター)
- 内 容 オリエンテーション (20分) タデ原散策 (40分)  
俳句作成 (30分) 講師による選考 (30分)  
講師からの総評、質疑応答 (20分)
- 参加費 無料
- 募集人数 15人 (先着順・中学生以上を対象)
- 申込方法 2次元バーコードをよみこみ申込もしくは下記問い合わせ先へ連絡
- 締め切り 9月30日(火)
- 持ち物 長袖長ズボン、防寒着、歩きやすい靴、飲み物、筆記用具、  
ノート (手持ちしやすい小型がおすすめ)  
※「秋の季語集」はこちらで準備します。



申込フォーム



## 講師 草子洗

昭和50年大分県生まれ。第5回田賞受賞、NHK「俳句王国がゆく」出演など、大分県で活動する新進気鋭の俳人。俳句講座や句会の開催など精力的に活動し、俳句と喫茶を楽しめる「純喫茶草子洗」の店主でもある。令和6年に第一句集『由布久住』を上梓。

- 主 催 第15回全国草原サミット・シンポジウム in このえ大会実行委員会
- 後 援 九重町
- 協 賛  一般財団法人  
セブン-イレブン記念財団
- 問い合わせ先

第15回全国草原サミット・シンポジウム in このえ大会実行委員会事務局  
九重町役場 住民環境課 環境グループ 電話：0973-76-3802



草原サミット  
ホームページ